

証券コード 7709
2022年6月7日

株 主 各 位

大阪市北区中之島4丁目3番36号
玉江橋ビル内
クボテック株式会社
取締役社長 久保哲夫

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び株主の皆様の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階
クボテック株式会社 東京営業所
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するお願い」

- ・株主の皆様への感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場において、感染防止のため間隔をあけた座席配置などを検討しており、昨年と同様に座席数が減少する見込みです。万が一お席をご用意できない場合は、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。
- ・その他感染防止のための措置を講じる場合がございます。また、発熱等体調不良と見受けられる方は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kubotek.com/irs>) に掲載しますので、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社のHPを必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席の株主の皆様へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kubotek.com/irs>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kubotek.com/irs>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般的状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、先行き不透明な状況が続きました。フラットパネルディスプレイ (FPD) の分野におきましては、FPDメーカーの設備投資が低調に推移し、厳しい受注環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、品質や採算を重視した製品戦略で受注の確保に注力してまいりました。この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高1,017百万円（前連結会計年度比5.3%減）、営業損失175百万円（前連結会計年度は営業損失131百万円）、経常損失169百万円（前連結会計年度は経常損失140百万円）となり、債務免除益62百万円などを特別利益に、減損損失9百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は121百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失116百万円）となりました。

(2) 事業別状況

セグメント別の売上高及び生産高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	売 上 高	生 産 高
日 本	554	696
米 国	427	427
韓 国	36	35
計	1,017	1,158

日本セグメントでは、画像処理外観検査装置及びCAD/CAMソフト等の売上が減少しました。この結果、売上高は554百万円（前連結会計年度比12.3%減）、セグメント損失は123百万円（前連結会計年度はセグメント損失62百万円）となりました。

米国セグメントでは、CAD/CAMソフト等の売上が伸び悩みました。この結果、売上高は427百万円（前連結会計年度比11.1%増）、セグメント損失は24百万円（前連結会計年度はセグメント損失25百万円）となりました。

韓国セグメントでは、画像処理外観検査装置の売上が大幅に減少しました。この結果、売上高は36百万円（前連結会計年度比37.8%減）、セグメント損失は28百万円（前連結会計年度はセグメント損失33百万円）となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は8百万円であり、開発機器・備品等の購入であります。

資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

3. 対処すべき課題

当社グループでは製品開発力、営業力の強化をより一層推し進め、高度化する顧客ニーズに的確に対応した独自の製品群をマーケットに提供し、また、市場変動に耐えうるコスト構造を構築し、収益の確保を図り、着実な事業展開を図る考えであります。

当社グループといたしましては、次の課題に重点をおいて対処してまいります。

(1) 検査機システム事業の推進

高機能フィルム検査機システムの開発・製造
半導体パッケージ検査機システムの開発・製造
マイクロLED検査機システムの開発・製造

(2) 画像処理型検査エンジン事業の推進

画像処理型検査エンジンの開発・製造

(3) 創造エンジニアリング事業の推進

3Dフレームワークの開発・販売

(4) オーディオ事業の推進

デジタル音楽信号処理システムの開発・製造

(5) エネルギー事業の推進

次世代フライホイールを用いた大出力発電装置の開発・製造

当社グループはこれからも、「情報」「制御」「通信」「機械」という物創りの根本技術と人の創造力を有機的に結びつけた「サイバネティック・テクノロジー」を基にして、顧客の問題を総合的に解決するシステムを提供し続けることにより、創造エンジニアリングビジネスを展開してまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期 (当連結会計年度)
	2018. 4 / 1 ~ 2019. 3 / 31	2019. 4 / 1 ~ 2020. 3 / 31	2020. 4 / 1 ~ 2021. 3 / 31	2021. 4 / 1 ~ 2022. 3 / 31
売 上 高	1,637,850	1,881,111	1,074,720	1,017,673
経 常 利 益 (△損失)	△632,402	△38,742	△140,014	△169,979
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	102,454	△101,028	△116,524	△121,584
1株当たり当期純利益 (△損失)	7.44円	△7.34円	△8.46円	△8.83円
総 資 産	3,600,443	2,799,645	2,531,289	2,091,722
純 資 産	1,327,026	1,221,133	1,117,326	976,687

(注) 1株当たり当期純利益 (△損失) は期中平均株式数に基づき算出しております。

5. 主要な事業内容

事業グループ	主要製品及び事業内容	売上高に占める割合
検査機システム	<p>検査対象物のセンシング機能とその解析機能を備えた検査機システムの開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. フラットパネルディスプレイ検査装置 2. ガラス基板検査装置 3. 高機能フィルム検査装置 4. 半導体パッケージ検査装置 	33.3%
創造エンジニアリング	<p>情報と実物を結びつけて物創りを進めるのに欠かせないMeasuring、Machining、Modelingというそれぞれ互いに連携した機能を、人を中心に統合し、総合的に支援するシステムの開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Measuring ・ 3次元計測システム 2. Machining ・ 3次元加工システム 3. Modeling ・ 3次元形状モデリングシステム 	51.1%
メディアネット	<p>マルチメディア対応のネットワーク機器の開発・製造・販売を行っております。</p> <p>「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. IPネットワーク監視システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路監視システム ・ 河川監視システム 2. IP映像配信システム <ul style="list-style-type: none"> ・ フルハイビジョン対応放送局用伝送システム ・ 4K対応放送局用伝送システム 	15.6%

6. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

本 社 大阪市北区中之島
東京営業所 東京都千代田区神田和泉町
名古屋営業所 名古屋市中村区名駅南
福岡営業所 福岡市博多区博多駅前
京都工場 京都市南区東九条西明田町

(注) 2022年4月19日付をもって、名古屋営業所は名古屋市中区へ移転いたしました。

(2) 子会社

Kubotek USA, Inc. 米国マサチューセッツ州
KUBOTEK KOREA CORPORATION 韓国京畿道

7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
75名	2名増	51.3歳	16.9年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
Kubotek USA, Inc.	201千米ドル	100%	CAD・CAMソフトウェアの開発及び販売
KUBOTEK KOREA CORPORATION	400百万ウォン	100%	FPD関連装置の設計、製造、販売、保守及びその他関連事業

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な借入先の状況

2022年3月31日現在の借入金額は624百万円であり、主な借入先は次のとおりであります。

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	406,398千円
株式会社京都銀行	128,000千円
株式会社紀陽銀行	90,000千円

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、4期連続して営業損失を計上し、また受注残高が著しく減少しております。特定の市場・顧客の設備投資及び特定の顧客からの受注動向によって、業績の変動が避けられず継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象等を解消するため事業構造の改革と収益拡大に取り組んでおり、重要な資金繰り懸念もないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該事象等を解消するための具体的な施策は、次のとおりであります。

画像処理外観検査装置においては、特定の市場や顧客の設備投資動向、受注に依存するこれまでの状況から、機能性フィルムや次世代パネル検査装置などの品質や採算を重視した市場、製品を収益の柱とする事業への転換を進めております。

3Dソリューションシステムにおいては、米国市場で新規顧客を開拓し、当社エンジンを採用した3次元比較検証ソフトウェアなど新製品の開発と販売拡大に積極的に注力しています。

メディアネット機器では、市場ニーズの高い監視分野のシステムや放送局向け4K・8Kに対応した映像伝送装置の販売拡大に取り組んでおります。

生産に関しては工場での業務の効率化を図り、経費削減によって、生産性の改善を進めております。

さらに新規事業として次世代フライホイールを用いた大出力発電装置やオーディオ事業の早期事業化を推進してまいります。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,830,000株（自己株式62,159株を含む。）
3. 株 主 数 3,431名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
久 保 哲 夫	2,478,300株	18.00%
久 保 美 津 子	1,400,000株	10.17%
久 保 元	1,400,000株	10.17%
久 保 宜 子	1,400,000株	10.17%
久 保 典 子	1,400,000株	10.17%
園 田 朋 子	1,400,000株	10.17%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	441,900株	3.21%
久 保 成 一	150,000株	1.09%
中 島 毅	111,400株	0.81%
株 式 会 社 SBI 証 券	105,689株	0.77%

(注) 持株比率は、自己株式(62,159株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長	久保哲夫	代表取締役 (株)デザイン・クリエーション代表取締役 (株)エマージェー代表取締役
取締役	角張尚道	開発担当 KUBOTEK KOREA CORPORATION 代表理事
取締役	柿下尚武	
取締役	木村文彦	
常勤監査役	石田紀章	
監査役	宮嶋佐知子	税理士法人出入橋会計事務所社員
監査役	小田大輔	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役木村文彦氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役宮嶋佐知子氏及び小田大輔氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役石田紀章氏は、当社経理部門において経理担当実務に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役宮嶋佐知子氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役小田大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等

- (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的業績に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスのとれたものとし、固定報酬としての基本報酬のみで構成する。

②個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、株主総会決議に基づく役員報酬限度額の範囲内で、当社の経営環境、業績推移等を考慮した水準にて、各取締役の貢献度などを総合的に勘案して年額を決定し、12等分して毎月支給する。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1998年6月26日開催の第13回定時株主総会の決議により、役員報酬限度額は、取締役分月額20,000千円以内、監査役分月額4,000千円以内と定めており、同株主総会終結時点の対象者の員数は、取締役5名、監査役1名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、2021年1月29日開催の取締役会の決議により、その具体的内容の決定について取締役会が代表取締役社長久保哲夫に委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、代表取締役社長は各取締役と協議して決定しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、上記決定方針に関わる考慮要素である当社グループの経営状況等を最も把握しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されているか、年度計画の中で上記によって決定された取締役の報酬を審議、承認しております。以上の手続きを経ていることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取 締役)	19,380 (2,700)	19,380 (2,700)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監 査役)	8,083 (4,080)	8,083 (4,080)	— (—)	— (—)	3 (2)

3. 社外役員等に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役宮嶋佐知子氏は、税理士法人出入橋会計事務所の社員であります。なお、当社と税理士法人出入橋会計事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

監査役小田大輔氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。なお、当社と森・濱田松本法律事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当該事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	木 村 文 彦	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に学識経験者としての専門的見地から中長期的な経営に関する助言を行っております。
監 査 役	宮 嶋 佐 知 子	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。
監 査 役	小 田 大 輔	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の約70%に出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新月有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬

15,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、持続的な企業価値の創造を実現する経営の推進を目的とし、適法かつ効率的な、また健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制、経営組織及び経営システムを整備することを重要な課題として、以下の施策を実施いたします。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するよう努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、企業活動に関連するリスクを把握し、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
 - ② 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議決定を行います。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び企業行動基準（ガイドライン）を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。

- ② 執行部門から独立した内部監査室を置き、各業務部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が定めるリスク管理規程・コンプライアンス規程の精神、理念を当社グループ全てに浸透させ、情報交換、連携体制を確立いたします。
- また、経営に関わる重要事項について、当社への決裁・報告制度による当社グループの管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンス規程の内容に関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告いたします。
- ② 当社グループが当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス規程の内容上問題があると認めた場合には、監査役に報告いたします。
- (7) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合には、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしております。監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を尊重し、決定することとし、取締役からの独立性を図ります。
- また、監査役補助者を兼任する使用人は監査役の職務の補助を優先して従事するものとし、監査役の指示の実効性を確保します。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行います。
- また、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンス規程に関する重要な事実を発見した場合、直ちに監査役に報告します。当社グループは、当該報告をしたことを理由に取締役及び使用人に対し不利益な取扱いを行わないこととしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査室の実施する内部監査の実施状況について必要があると認めるときは、適宜報告を受け、その修正、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものといたします。

監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制を確保いたします。

企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止することに努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。

取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行上に必要と認められる場合、これを速やかに処理いたします。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社グループは、反社会的勢力排除に向け、市民団体の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処することとしております。その旨を「コンプライアンス規程」、「企業行動基準（ガイドライン）」において定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,900,498	流 動 負 債	674,678
現金及び預金	1,413,319	支払手形及び買掛金	102,553
受取手形	6,506	1年内返済予定の長期借入金	215,658
電子記録債権	34,741	未払法人税等	12,351
売掛金	157,021	契約負債	241,026
商品及び製品	1,983	賞与引当金	3,550
仕掛品	207,399	その他	99,538
原材料及び貯蔵品	62,751	固 定 負 債	440,356
その他	25,594	長期借入金	408,740
貸倒引当金	△8,819	契約負債	5,620
固 定 資 産	191,224	退職給付に係る負債	23,233
有形固定資産	554	その他	2,762
工具、器具及び備品	2	負 債 合 計	1,115,034
その他	551	純 資 産 の 部	
無形固定資産	163,927	株 主 資 本	954,201
ソフトウェア	163,927	資 本 金	1,951,750
その他	0	利益剰余金	△915,831
投資その他の資産	26,742	自 己 株 式	△81,717
投資有価証券	368	その他の包括利益累計額	22,486
破産更生債権等	173	為替換算調整勘定	22,486
その他	26,373	純 資 産 合 計	976,687
貸倒引当金	△173	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,091,722
資 産 合 計	2,091,722		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,017,673
売上原価		610,033
売上総利益		407,640
販売費及び一般管理費		583,597
営業損失		175,957
営業外収益		
受取利息	401	
受取配当金	135	
為替差益	11,862	
その他	44	12,443
営業外費用		
支払利息	5,768	
その他	697	6,465
経常損失		169,979
特別利益		
投資有価証券売却益	1,278	
債務免除益	62,029	63,308
特別損失		
減損損失	9,077	9,077
税金等調整前当期純損失		115,748
法人税、住民税及び事業税	5,558	
法人税等調整額	277	5,836
当期純損失		121,584
親会社株主に帰属する当期純損失		121,584

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,951,750	△794,246	△81,717	1,075,785
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純損失		△121,584		△121,584
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	△121,584	-	△121,584
当 期 末 残 高	1,951,750	△915,831	△81,717	954,201

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	756	40,784	41,540	1,117,326
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属 する当期純損失				△121,584
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△756	△18,297	△19,053	△19,053
当 期 変 動 額 合 計	△756	△18,297	△19,053	△140,638
当 期 末 残 高	-	22,486	22,486	976,687

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,824,802	流動負債	421,843
現金及び預金	1,378,629	支払手形	91,441
受取手形	6,506	買掛金	6,970
電子記録債権	34,741	1年内返済予定の長期借入金	215,658
売掛金	520,652	未払金	30,441
商品及び製品	400	未払費用	14,450
仕掛品	207,399	未払法人税等	12,351
原材料及び貯蔵品	62,751	契約負債	45,174
前払費用	54,406	預り金	1,487
関係会社短期貸付金	61,205	前受収益	317
未収消費税等	5,753	賞与引当金	3,550
その他の貸倒引当金	8,478	固定負債	594,672
固定資産	△215,285	長期借入金	408,740
有形固定資産	552	退職給付引当金	23,233
その他の	552	関係会社事業損失引当金	159,936
無形固定資産	175,353	その他の	2,762
ソフトウェア	175,353	負債合計	1,016,515
その他の	0	純資産の部	
投資その他の資産	39,379	株主資本	1,023,572
投資有価証券	368	資本金	1,951,750
関係会社株式	18,466	利益剰余金	△846,460
関係会社長期貸付金	146,892	その他利益剰余金	△846,460
破産更生債権	173	繰越利益剰余金	△846,460
長期前払費用	7,544	自己株式	△81,717
差入保証金	12,872	純資産合計	1,023,572
その他の	126	負債・純資産合計	2,040,087
貸倒引当金	△147,065		
資産合計	2,040,087		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		765,379
売 上 原 価		591,610
売 上 総 利 益		173,769
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		297,764
営 業 損 失		123,994
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	305	
受 取 配 当 金	135	
為 替 差 益	11,543	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	33,780	
そ の 他	12	45,777
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,458	
支 払 保 証 料	630	
そ の 他	66	6,155
経 常 損 失		84,372
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,278	1,278
特 別 損 失		
減 損 損 失	5,529	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13,915	19,445
税 引 前 当 期 純 損 失		102,539
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,426
当 期 純 損 失		107,965

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,951,750	△738,494	△738,494	△81,717	1,131,537
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△107,965	△107,965		△107,965
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△107,965	△107,965	-	△107,965
当 期 末 残 高	1,951,750	△846,460	△846,460	△81,717	1,023,572

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	756	756	1,132,293
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失			△107,965
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△756	△756	△756
当期変動額合計	△756	△756	△108,721
当 期 末 残 高	-	-	1,023,572

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

クボテック株式会社

取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐野明彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本光弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クボテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年 5 月25日

クボテック株式会社
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 光弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クボテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新月有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

クボテック株式会社 監査役会

常勤監査役 石 田 紀 章 ㊟

社外監査役 宮 嶋 佐知子 ㊟

社外監査役 小 田 大 輔 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示) 第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第16条(参考書類等のインターネット開示)の削除および変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役久保哲夫、角張尚道、柿下尚武、木村文彦の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

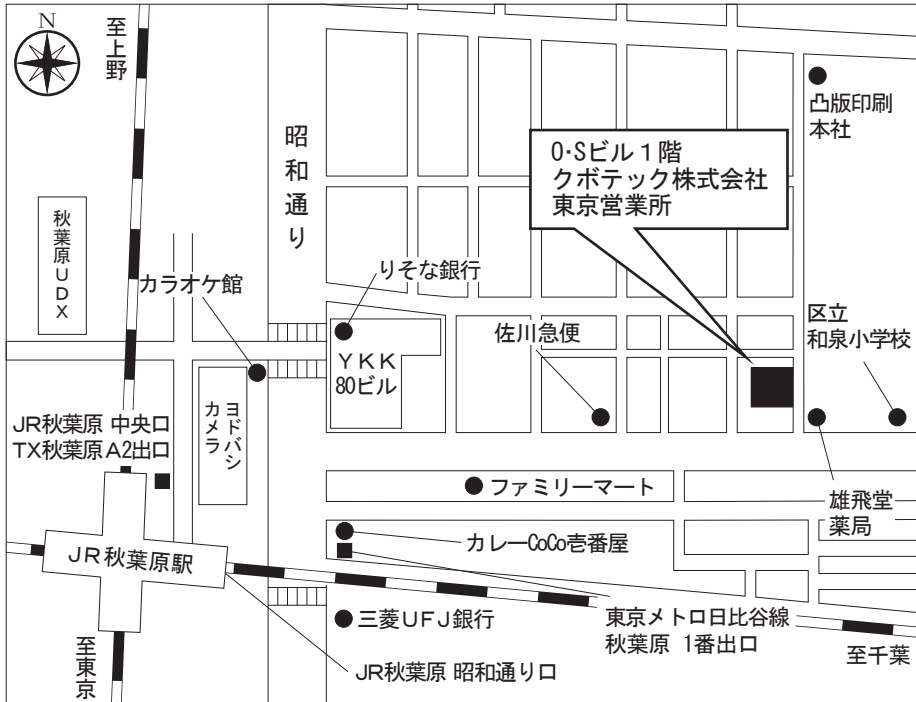
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	くぼてつお 久保哲夫 (1947年12月2日生)	1979年4月 当社創業 1985年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱デザイン・クリエイション代表取締役 ㈱エマージェー代表取締役	2,478,300株
2	かくぼりなおみち 角張尚道 (1945年7月12日生)	1979年4月 大阪大学医学部内科医 1985年7月 当社取締役 2003年4月 当社取締役事業本部長 2018年1月 当社取締役開発担当（現任） (重要な兼職の状況) KUBOTEK KOREA CORPORATION 代表理事	5,000株
3	かきしたなおたけ 柿下尚武 (1945年4月3日生)	1988年6月 当社開発部長 1993年6月 ㈱精密形状処理研究所設立、同社代表取締役 1998年6月 当社取締役管理部長 2018年1月 当社取締役（現任）	5,000株
4	きむらふみひこ 木村文彦 (1945年8月5日生)	1987年7月 東京大学工学部精密機械工学科教授 1995年4月 東京大学大学院工学系研究科精密機械工学専攻教授 2009年4月 法政大学理工学部機械工学科教授 2009年6月 東京大学名誉教授（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	一株

- (注) 1. 取締役候補者久保哲夫氏は、㈱デザイン・クリエイションの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には、ソフトウェアの販売等に関する取引関係があります。また、㈱エマージェーの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には、発電システム製造等に関する取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 木村文彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 木村文彦氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 取締役候補者の選任理由について
久保哲夫氏は、当社の創業者であり、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れると総合的に判断したためであります。
角張尚道氏は、長年当社事業部門に携わり、当社事業全般に関し豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れると総合的に判断したためであります。
柿下尚武氏は、長年当社管理部門及び事業部門に携わり、当社事業全般に関し豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れると総合的に判断したためであります。
6. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割について
木村文彦氏は、学識経験者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
また、同氏には、学識経験者としての幅広い見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は木村文彦氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額となっております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階
クボテック株式会社 東京営業所



〈交通〉 JR秋葉原駅昭和通り口または中央口より 徒歩5分
つくばエクスプレス (TX)・秋葉原駅A2出口より 徒歩5分
東京メトロ日比谷線・秋葉原駅 1番出口より 徒歩5分
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、会場が変更となる場合がございます。
その場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しますので、ご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。
(<http://www.kubotek.com/irs>)